

【様式第11（その5） 完了実績報告書（実績） 記載内容】

※型式ごとに記入

- ① 補助対象車両使用者： ・ 導入車両車検証上の「使用者の氏名又は名称」事業者名を記載
 ・ 個人事業者申請（個人名申請）の場合、車検証上の所有者名（個人名）を記載
 ・ リース会社申請の場合、貸渡し先名を記載

補助対象車両

- ② 種類：注2 補助対象車両の対象箇所の左欄に○を記載
 ③ 区分：注3 補助対象車両の対象箇所の左欄に○を記載
 ④ 事業用・自家用：事業用・自家用のどちらかの左欄に○を記載、
車検証上の「自家用・事業用の別」に記載されている内容
 ⑤ 車名：注4 「事前登録された補助対象車両情報」に記載されている車名を記入
 ⑥ 通称名：注4 「事前登録された補助対象車両情報」に記載されている通称名を記入
 ⑦ 型式：注4 「事前登録された補助対象車両情報」に記載されている型式を記入
 ⑧ バッテリーサイズ等：注5 バッテリーサイズ等で基準額が異なる場合は記入

導入実績

- ⑨ 導入計画台数：注6 車名、型式、車の種類、区分が**同じ車両の申請台数を記載**
 (10台の交付決定を受け、このうち5台の完了実績報告の場合でも10台で交付決定を受けているので10台と記載)
 ⑩ 交付対象台数(A)：今回、**完了実績を行う台数**を記載
※金額は全て消費税抜きの額を記載してください

⑪ (1) から ⑲ (9) は型式ごとに1台分の内容を記載となります

- ⑪ (1) 補助対象経費（補助対象車両価格）：注7 車両の登録等にかかる諸経費、消費税、下取り金額は含まない
補助対象経費：
「導入車両（予定）の車両本体価格(a) + 「付属品(オプション)(b)」 - 「(a)+(b)の合計にかかる値引額」
 ⑫ (2) 寄付金その他の収入：対象車両導入時に「寄付金」や「その他の収入」（地方自治体の補助等）
 があった場合その金額を記載 寄付金その他の収入がなければ「0」を記載
 (商用車等の電動化促進事業の補助額は含めない)
 ⑬ (3) 補助対象経費支出額 (1)-(2)：「(1) 補助対象経費 - (2) 寄付金その他の収入」の金額を記載
 ⑭ (4) 基準額：注8 「事前登録された補助対象車両情報」に記載された基準額を記載
 ⑮ (5) 値引額：注9 値引額については、購入する車両メーカー・販売店に確認し記載する。
 値引がない場合は0円と記載する
 (値引額とは、事前に登録された車両本体価格から補助対象経費を減じた額とする)
 ⑯ (6) 値引額×係数：注10 係数は次の通りとする 電気自動車：2/3、プラグインハイブリッド自動車：1/2、
 燃料電池自動車又は水素内燃機開型自動車：3/4
(6) 値引額×係数の欄で円未満を切り捨てた金額を記載 ((値引額×2)÷3)
 ⑰ (7) 基準額－(値引額×係数) ((4)－(6))：注11 算出された額に1,000円未満の端数が生じた場合には、
 これを切り捨てるものとする
 ⑱ (8) 補助金交付申請額の算定 (3)と(7)を比較して少ない方の額(B)：(3)が少ない場合1,000円未満を切り捨て記載
 ⑲ (9) 補助金交付決定額 (交付決定時の額)：交付決定通知書に記載された交付決定額を記載
 ⑳ (10) 交付対象額 (8)と(9)を比較して少ない方の額を記載：注12 (A)×(B)または(C)
 改造車は環境省と協議の上算出
**※(8)補助金交付申請額の算定(B)と(9)補助金交付決定額(交付決定時の額)(C)を比較して少ないほうの額を
 求め(1)交付対象台数(A)×((8)と(9)の少ないほうの額)を掛ける**

- ㉑ 抵当権設定の予定：「有」「無」のどちらかの左欄に○を記載
 ㉒ 本事業(補助対象車両の導入)に係る本補助金以外の国の補助金の交付又は交付申請の有無：
 車両本体に対し国のほかの補助金を受けているかの有無、「有り」「無し」のどちらかの
 左欄に○を記載、**自治体等（東京都など）の補助は国の補助ではないため「無し」に○を記載**

※同じ型式で事業用と自家用の両方を申請の場合は基準額が違うため、この様式は分けて記入

様式第11（その5）
 商用車等の電動化促進事業(トラック)実施報告書(実績)
 ※型式ごとに記入

補助対象車両使用者 (リースの場合は貸渡し先)	事業者名又は個人の場合は氏名 ^㉑	①			
補助対象車両	種類 ^㉒	BEV	PHEV	FCV	
		バッテリー交換式	水素内燃	改造車	
	区分 ^㉓	軽自動車(バン)	軽自動車(トラック)	トラック	
		トラック(小型)	トラック(中型)	トラック(大型)	
	事業用・自家用 ^㉔	事業用		自家用	
車名 ^㉕	⑤				
通称名 ^㉖	⑥				
型式 ^㉗	—	バッテリーサイズ等 ^㉘	⑧		
金額は税抜き を記載	令和7年度補正	導入車両(令和8年2月2日～令和9年1月15日)			
	導入計画台数 ^㉙				台
	交付対象台数 ^㉚	(A)	台		
	(1) 補助対象経費 ^㉛ (補助対象車両価格)	⑪	完了実績を行う型式の1台分の補助対象経費 円		
(2) 寄付金その他の収入	⑫	完了実績を行う型式の1台分の額 円			
(3) 補助対象経費支出額(1)-(2)	⑬	(1)-(2) 円			
(4) 基準額 ^㉜	⑭	対象型式1台分の基準額 円			
(5) 値引額 ^㉝	⑮	対象型式1台分の値引額 円			
(6) 値引額×係数 ^㉞	⑯	円未満切り捨て 円			
(7) 基準額－(値引額×係数) (4)-(6) ^㉟	⑰	1,000円未満の端数切り捨て 円			
(8) 補助金交付申請額の算定 (3)と(7)を比較して少ない方の額	⑱	(B)	(3)が少ない場合は1,000円未満を切り捨てて記載 円		
(9) 補助金交付決定額 (交付決定時の額)	⑲	(C)	完了実績を行う対象型式1台分の交付決定額 円		
(10) 交付対象額 ^㊱	⑳	A×(B)または(C)	(8)(9)を比較して少ないほうの額 円		
抵当権設定の予定	㉑	有り		無し	
本事業(補助対象車両の導入)に係る本補助金 以外の国の補助金の交付又は交付申請の有無	㉒	有り		無し	

注1 官公庁、地方公共団体、大学、研究機関等は、その名称を記入
 注2 BEV:電気自動車、PHEV:プラグインハイブリッド自動車、FCV:燃料電池自動車
 注3 補助対象車両の区分における大型、中型、小型とは 大型車 車両総重量(GVW)12t超、中型車 車両総重量(GVW)7.5t超12t以下、
 小型車 車両総重量(GVW)2.5t超7.5t以下
 注4 「事前登録された補助対象車両情報」に記載されている車名、通称名、型式であること
 注5 バッテリーサイズ等で基準額が異なる場合は記入する
 注6 車名、型式、車の種類、区分(以下「区分等」という。)が同じ車両の申請台数を記載 なお、種類等が異なる場合は、本様式(様式第11(その5))を複数枚記載して
 添付する
 注7 補助対象経費には車両の登録等にかかる諸経費、消費税、下取り額は含まない
 注8 基準額:「事前登録された補助対象車両情報」に記載された基準額
 注9 値引額については、購入する車両メーカー・販売店に確認し記載する。値引がない場合は0円と記載する
 (値引額とは、事前に登録された車両本体価格から補助対象経費を減じた額とする)
 注10 係数は次の通りとする。 電気自動車:2/3、プラグインハイブリッド自動車:1/2、燃料電池自動車又は水素内燃機開型自動車:3/4
 注11 算出された額に1,000円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする
 注12 交付対象額:導入計画台数(A)×(B) 改造車は環境省と協議の上算出
 ※ 同じ型式で事業用と自家用の両方を申請の場合は基準額が違うため、この様式は分けて記入すること